平成 23 年度　事務事業事後評価調書（平成　22　年度事業）

整理番号	9 ― 52

1　事務事業の表示

※ ■ ： 該当

事務事業名	中小企業等緊急経営安定化支援対策事業					
評価者	担当課名		産業振興課	担当係名		商工観光係
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長
		氏名	石井弘道		氏名	齋藤康志
事業の概要	急激な景気悪化に苦しむ中小企業への支援として、国が実施している「セーフティネット保証制度」及び道が実施している「経営安定化資金貸付制度」により融資を受けた町内中小企業者等に対し、町が独自に利子補給と保証料補助を行う。			全体計画	/期間限定複数年度	
				（平成 20 年度～ 24 年度）		
				事業費	国・道支出金	千円
					地方債	千円
					その他	千円
					一般財源	28,600 千円
					事業費計	28,600 千円
実施方法	■ 直営		□ 民間委託		□ その他（　　）	
第 5 期 総合計画（前期）	■ 登載事業		□ 非登載事業	優先度	A	
事業の位置付け	政策目標	1	はつらつ・雄武～地域産業の振興～			
	基本施策	4	商工業の振興			
	単位施策	1	事業所の体力づくりへの支援			
	事務事業の種類	■	自治事務	□	法定受託事務	
	その他計画・根拠等					

事業費	実施年度	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円
	雄武町負担額（一般財源）	608 千円	5,765 千円	4,453 千円	千円	5,200 千円
	合計	608 千円	5,765 千円	4,453 千円	千円	5,200 千円

2　事務事業の目的・内容（Plan・Do）

【誰、何が（対象）】	町内中小企業者等	望ましい指標（目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標）		
【抱える課題やニーズは】	急激な景気悪化による資金繰りの圧迫	融資実行件数及び金額		
		指標（指標計算式／解説）	目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか（意図）】	緊急融資による資金繰りの支援を行い、町内企業の倒産防止と従業員の雇用確保を支援する。	① 融資件数	目標年度	22年度
			目標値	75
			実績値	7
			達成度	9.3 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】※成果＝目的	緊急融資による資金調達で不況を乗り切ることにより、町内における生産と雇用が維持される。	②	目標年度	
			目標値	
			実績値	
			達成度	%

内容（どのような手段で何を行ったか）	
中小企業等への補助	・保証料補助　50% ・利子補給　100%（ただし、融資開始から3年間）

3　事務事業の評価（Check）

（1）事務事業の必要性（町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性）

必要 必要／概ね必要／課題あり	□義務的なもの □全部 □一部	100年に1度と言われる世界的な大不況であることから、町経済と町民の雇用を守るための緊急措置であり、必要な支援である。

(2)事務事業の有効性（期待する効果が得られたか）

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況 □達成 ■ほぼ達成 □下回る	利子及び保証料の負担が軽減されることから、多くの町内事業者が限度額（1,000万円）に達する融資を受けるなど、十分な融資が行われたと判断する。

(3)事務事業の効率性（コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか）

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由 ■事業費抑制 □人員削減 □時間短縮・作業軽減 □その他	中小企業の支払った利子・保証料実績に応じた補給補助であるため、過剰な補給補助は発生しておらず、効率的と判断する。

(4)事務事業の公平性

概ね公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由 ■受益者負担がある □受益者負担がない □受益が一部に偏る □その他	対象者が制度利用者に限られるが、一次産業を除く町内ほぼ全ての業種が対象となっていることから、公正性は概ね確保されていると判断する。

4　総合評価【A～D】

A：計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当　等
B：ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要　等
C：当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要　等
D：事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要　等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A		
緊急融資の実施により、資金繰りに窮する企業も発生せず、町経済活性化と雇用の維持という目標を達成できたと判断する。		

今後の展開方向
（Action）

廃止		
平成22年度末までの時限措置であり、今後制度設計を構築する。		

＊展開方向の区分
○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更　○ 終了　○ 休止　○ 廃止

5　その他特記事項（アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入）